

平成25年3月
十和田市（青森県）

I. 平成24年度フォローアップ結果のポイント

○計画期間;平成22年3月～平成27年3月（5年1月）

1. 概況

本計画は平成22年3月に認定されて以来約3年が経過したところです。

計画のメインである中心商店街地区・商業コアゾーンの民間事業者による施設整備事業については、平成23年11月に複合型商業施設「Art Station TOWADA」が完成、同施設は商店街の新たな拠点として機能しており、多くの市民や観光客が訪れたほか、多様なイベントが活発に実施されています。さらに商業コアゾーンの空き店舗に出店が相次ぐなどの波及効果が認められ、平成24年8月に実施した歩行者・自転車通行量についても、2,522人となり、前年度比412人の増となりました。

しかし、近年の長引く経済不況等により、地権者・テナントとの調整不調から、本年6月に、商業コアゾーンにおける施設整備事業（「(仮称) 稲生プラザ・イースト整備事業」、「(仮称) 駒っこモール整備事業」）について中止が決定され、その後も両地区の再生について地権者の模索が続いているものの、計画の進捗上に大きな影響が出たことは否めません。

また、平成24年3月には、国民の旅行ニーズの多様化などにより観光客が伸び悩む中、東日本大震災等の影響により観光客が激減し、約90年にわたり地域の足として活躍していた「十和田観光電鉄線」が廃線となった事も本中心市街地に大きな影響を与えることとなりました。

一方、新たな施設整備事業として、中心商店街地区で公共施設を統合整備する「(仮称) 市民交流プラザ整備事業」、官庁街通り地区で教育施設を統合整備する「(仮称) 教育プラザ整備事業」が建設へ動き出したほか、長らくまちなかの大型遊休地、空きビルの状態であった「旧十和田観光電鉄線十和田市駅」周辺地区の再生事業が「中心市街地北地区整備事業」として着手され、計画への新規追加を行ったところです。市としてはこうした新規事業の効果も加えながら中心市街地の活性化を推進し、都市機能の向上、にぎわい創出に最大限努めているところであります。

2. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	前回の見通し	今回の見通し
芸術・歴史・文化を活かした魅力的な市街の形成を図る。	歩行者・自転車通行量 (人/日)	2,649 (H21年)	2,700 (H26年)	2,522 (H24年)	—	③
元気なお店や快適な空間づくりと、安心安全な生活環境の整備を図る。	居住人口 (人)	2,697 (H21年)	2,740 (H26年)	2,596 (H24年)	—	④

- 注) ①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
 ②取組の進捗状況は概ね予定通りだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
 ③取組の進捗状況は予定通りではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
 ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
 ⑤取組が実施されていないため、今回は評価対象外。

3. 目標達成見通しの理由

①歩行者・自転車通行量

- ・複合型商業施設「Art Station TOWADA」の完成により、市民や観光客が数多く商店街を訪れるようになりました。また、同施設の開店に前後して空き店舗等への出店が続くなど、好影響も出ています。このようなことから、歩行者・自転車通行量は改善傾向にあります。
- ・商業コアゾーンの2事業が中止となったが、ゾーンの隣地の商店街区域に公民館機能や子育て機能、交流機能を持った「(仮称)市民交流プラザ」の建設が新たに決定されたことに伴い、目標効果を十分に補えることが考えられます。

以上の理由から、事業の進捗状況は予定どおりではないものの、歩行者・自転車通行量の目標達成は可能であると見込まれます。

②居住人口

- ・「(仮称)稲生プラザ・イースト整備事業」が中止となり、また、「都市型共同住宅整備促進事業」については事業者と協議等を進め、現実性に至る事業を模索中であります。
- ・若年世帯への家賃補助事業である「まちなか定住促進事業」については、予定どおりではないものの、20世帯57名の人に支援が実施されました。

このことから、当事業の実施により居住人口減少率が低減するなど一定の効果が認められたものの、人口は増加に転じていない状態です。

以上の理由から居住人口の目標達成は難しい状況にあることから、「都市型共同住宅整備事業」について、計画期間内の事業化を目指すため、事業者と活性化に向けて検討し事業実施に向け取り組んでいきます。

4. 前回フォローアップと見通しが変わった場合の理由

前回フォローアップは実施していない。

5. 今後の対策

中心商店街区の再生については「(仮称)稲生プラザ・イースト整備事業」、「(仮称)駒っこモール整備事業」が中止となったものの、「(仮称)市民交流プラザ整備事業」を着実に実施し、「Art Station TOWADA」で生まれたにぎわいを点から面へと広げていきます。

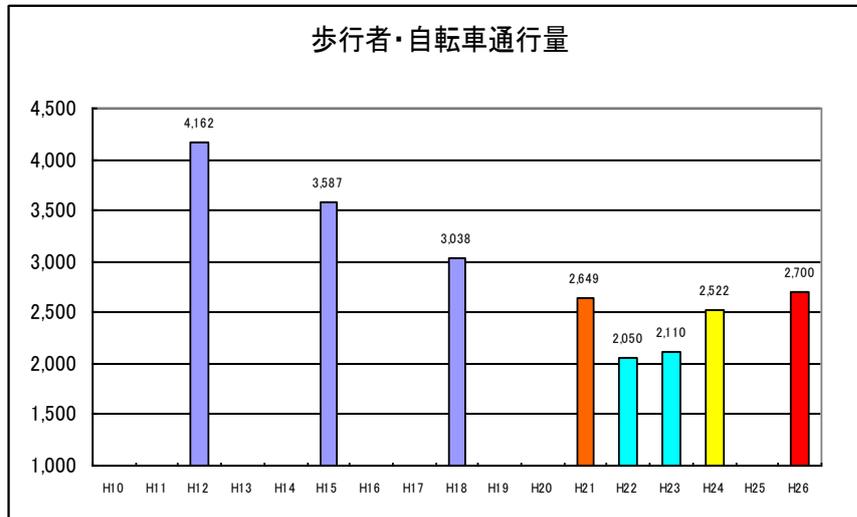
さらに、当計画のコンセプトである現代アートを活かした取り組みである「アートファニチャー整備事業」、「市街地歩行者サイン整備事業」を着実に進捗させ商店街地区を中心とした回遊性の向上をはかるとともに、中心商店街地区の賑わい向上に向け「まちなかアート活動推進事業」、「商店街魅力アップ事業」などのソフト事業等を効果的に実施することにより目標達成につなげていきます。

まちなか居住の推進については、「(仮称)稲生プラザ・イースト整備事業」の中止により大きく影響が響いています。市全体でも人口減少が顕著になってきており、長引く地域経済の疲弊等も合わせると、住宅の建設等について厳しい条件下ではありますが、情報提供により民間の活力を導入し、「都市型共同住宅整備事業」を推進するには、建設費の一部を補助し実施していきます。以上のような取り組みを進めるとともに目標達成に向けて、最大限の努力を引き続き行ってまいります。

II. 目標毎のフォローアップ結果「目標① 歩行者・自転車通行量」

「目標① 歩行者・自転車通行量」の推移 ※目標設定の考え方：基本計画 P47～P49 参照

1. 調査結果の推移



年	(単位：人)
H21	2,649 (基準年値)
H22	2,050
H23	2,110
H24	2,522
H25	
H26	2,700 (目標値)

※調査方法；商業コアゾーン内4地点で実測
 ※調査月；8月後半の2日間（平日と休日）
 ※調査主体；十和田商工会議所
 ※調査対象；歩行者及び自転車

2. 目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. Art Station TOWADA 整備事業【6・7丁目A地区整備】(株稲本商店・市)

事業完了時期	【済】平成23年度
事業概要	稲生町6丁目街区において、物販飲食等の商業機能とともに、観光情報の提供や物産振興などの交流機能、イベント広場をもつ複合型商業施設を一体的に整備しました。
事業効果又は進捗状況	<p>当施設は平成23年11月に完成した。商業テナント6店舗ほか、市の施設「十和田市観光物産センター」が入居しています。</p> <p>オープン後は中心商店街の新たな商業・交流拠点として市民が多く訪れたほか、十和田市現代美術館、新渡戸記念館に来た観光客の回遊拠点としての役割も果たし、にぎわいをみせています。また、館の自主イベントをはじめ各種団体によるイベントが活発に実施されたことも特筆されます。</p> <p>同施設完成の結果、歩行者・自転車通行量が（H23）2,110人→（H24）2,522人と大幅に増加したほか、オープンと前後して空き店舗に出店が増える等の効果も出るなど（商業コアゾーン内において10店舗出店、H23年11月～H24年10月／十和田市調べ）、中心市街地の活性化に大きく寄与しました。</p>

②. (仮称) 稲生プラザ・イースト整備事業【6・7丁目B地区整備】(株)まちづくり稲生・市)

事業完了時期	【未】平成23年度～
事業概要	稲生町5・6丁目街区において、商業施設と共同住宅、くつろぎ広場や市民ギャラリーを併設した商業住宅複合施設整備を行います。
事業効果又は進捗状況	本施設は地権者が中心となって事業計画の策定が進められてきましたが、計画地区内の地権者との調整が難航し、事業地の確保が困難になったことから、事業者より事業の中止が決定されました。今後において、同地区で事業が可能かについてはこれからも検討していくこととします。

③. (仮称) 駒っこモール整備事業【6・7丁目C地区整備】(丸井重機建設(株)・SPC)

事業完了時期	【未】平成23年度～
事業概要	稲生町6・7丁目街区において、多様な買い回り商品を具えた物販・飲食・医療等の機能を持つ新たな商業集積地区を形成するとともに、地区内に来街者の憩い・安らぎの空間としてポケットパークの整備を行います。
事業効果又は進捗状況	本施設は地元事業者により事業計画の策定が進められてきましたが、計画地区内の地権者との調整が難航したことや、出店予定テナントについても計画の遅れ等から市内の別の場所に出店し、事業実施が困難になったことから、事業者より事業の中止が決定されました。今後、同地区で事業が可能かについてはこれからも検討していくこととします。

④. 【追加】(仮称) 市民交流プラザ整備事業(市)

事業完了時期	【実施中】平成25年度
事業概要	中心商店街地区に市民活動支援機能、交流促進機能、子育て支援機能、社会福祉機能を持つ、複合公共施設を整備します。
事業効果又は進捗状況	事業の進捗状況については、概ね予定どおりであり、平成24年度末時点で実施設計を完了。一部予定地の建物の取り壊しに着手しています。 平成25年度末に完成、平成26年度共用開始が予定されており、商店街区のにぎわい創出、来街者の回遊性向上、都市機能向上等がはかれるよう事業を推進していきます。

⑤. 【追加】(仮称) 教育プラザ整備事業(市)

事業完了時期	【実施中】平成26年度
事業概要	中心商店街地区に市民活動支援機能、交流促進機能、子育て支援機能、社会福祉機能を持つ、複合公共施設を整備します。
事業効果又は進捗状況	事業の進捗状況については、概ね予定どおりであり、平成24年度末

進捗状況	<p>時点で実施設計が完了しています。</p> <p>平成 26 年度末完成、平成 27 年度共用開始が予定されており、中心市街地の都市機能向上に加え、目標に掲げた「芸術・歴史・文化を活かした魅力的な市街の形成」や来街者の増、まちなかの回遊性向上がはかれるよう事業を推進していきます。</p>
------	--

⑥. 【追加】（仮称）中心市街地北地区整備事業（FINI 株）

事業完了時期	【実施中】平成 25 年度
事業概要	中心商店街地区に市民活動支援機能、交流促進機能、子育て支援機能、社会福祉機能を持つ、複合公共施設を整備します。
事業効果又は進捗状況	<p>事業の進捗状況については、概ね予定どおりであり、平成 24 年 11 月に一部の地区が完成しました。</p> <p>全体地区では平成 25 年度中の完成が予定されており、都市機能および景観の向上、賑わい創出等が期待されます。</p>

⑦. まちなかアート活動推進事業（市）

事業完了時期	【実施中】平成 25 年度
事業概要	現代美術館と商店街が主体となり、アートを中心市街地全体へ拡げていく仕掛けとして、同館の企画展と商店街とが連携した参加型のアートイベントを実施しました。
事業効果又は進捗状況	平成 21 年度より商店街を会場に企画展を実施。十和田市現代美術館の来館者が多くまちなかに回遊し、好評を得ています。十和田市現代美術館が実施した来館者へのアンケート調査でも、商店街への回遊率が平成 21 年度：13%→平成 24 年度：27%と向上しました。さらに、商店街でもアートイベントの実施や商品開発等独自の取り組みが実施されるようになり、中心市街地活性化に大きく寄与しています。

⑧. 街なか定住促進事業（市）

事業完了時期	【実施中】平成 26 年度
事業概要	中心市街地活性化区域内の民間賃貸住宅に転居、転入する若年世帯、子育て世帯に対し、家賃補助を行いました。
事業効果又は進捗状況	<p>平成 24 年度段階で、予定どおりではないものの、20 世帯 57 人に補助を実施することができ、若年世帯のまちなかへの居住を促進することができました。</p> <p>今後も支援策の拡充を図り住環境の優位性が認識されれば、一層まちなか居住が推進されると期待できます。</p>

⑨. 商店街魅力アップ事業（十和田市商店街連合会・商工会議所）

事業完了時期	【実施中】平成 26 年度
事業概要	タウン誌による中心商店街の魅力ある情報発信、賑わいイベントの

	実施、空き店舗活用による交流スペースや駐車場の確保により、商店街の魅力を高め集客の向上を図ることができました。
事業効果又は進捗状況	毎年実施されており、平成 24 年度では、タウン情報誌 8,000 部を年 3 回、賑わいイベント 5 回、空き店舗活用によるコミュニティスペース設置事業 2 箇所、無料駐車場運営 2 箇所となっています。 商店街のにぎわい創出、コミュニティ機能向上に効果を上げており、中心市街地活性化に大きく寄与しています。

⑩. アートファニチャー整備事業（市）

事業完了時期	【実施中】平成 25 年度
事業概要	野外芸術文化ゾーンのコセプトを中心市街地に拡張、街並みの一体感をつくりながら景観の向上を図るため、ArtsTowada プロジェクト・プランに基づくファニチャー等を商店街に設置しました。
事業効果又は進捗状況	平成 23 年度基本設計、平成 24 年度実施設計実施、平成 25 年度に設置を実施予定、設置箇所は中心商店街地区を予定。同事業の実施により十和田市現代美術館から中心商店街、新渡戸記念館の景観向上および回遊性向上を効果的に図っていきます。

⑪. 市街地歩行者サイン整備事業（市）

事業完了時期	【実施中】平成 25 年度
事業概要	ArtsTowada プロジェクト・プランの提案に基づく歩行者用の誘導案内標識の整備を実施します。
事業効果又は進捗状況	平成 23 年度に 24 箇所、平成 24 年度に 27 箇所に設置完了。平成 25 年度は（仮称）総合案内板を設置予定。官庁街通り、中心商店街、新渡戸記念館の区間に回遊性向上を図っていきます。

3. 目標達成の見通し及び今後の対策

複合型商業施設「Art Station TOWADA」については、完成後、多くの市民や観光客が訪れたほか、同施設を拠点に各事業者や団体や商店街等による多様なイベントが活発に実施されるなど、新たな商店街の拠点的施設として市民に認知されつつあります。さらには、これに前後して空き店舗への出店が相次ぐなど相乗効果も生まれています。

また、十和田市現代美術館の入館者についても、Art Station TOWADA に設けられた十和田市観光物産センターの設置や現代美術館の企画展を商店街で実施する「街なかアート活動推進事業」等ソフト事業により、商店街を回遊するようになり効果が表れています。

現代美術館が実施したアンケート結果でも、入館者の商店街立ち寄り率が向上しています。

こうした取り組みの結果、平成 24 年度の歩行者・自転車通行量は、2,522 人となり、大きく改善しました。

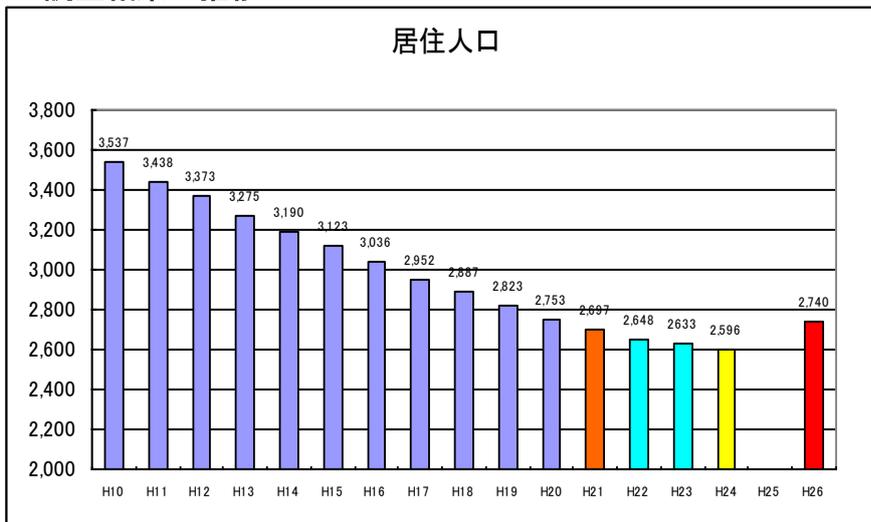
（仮称）稲生プラザ・イースト整備事業、（仮称）駒っこモール整備事業の中止による影響は極めて大きいですが、今後も引き続き両地区で事業の模索を続けながら、中心商店街地区で新たに着手された「（仮称）市民交流プラザ整備事業」を着実に進めていくとともに、景観向上

や回遊性向上をねらいとする「市街地歩行者サイン整備事業」と「アートファニチャー整備事業」、商店街地区のにぎわい向上をねらいとする「まちなかアート活動推進事業」、「商店街魅力アップ事業」などのソフト事業等を効果的に実施することにより、目標達成につなげていきます。

Ⅱ. 目標毎のフォローアップ結果 「目標② 居住人口」

「目標② 居住人口」 ※目標設定の考え方：基本計画 P50～P51 参照

1. 調査結果の推移



年	(単位：人)
H21	2,697 (基準年値)
H22	2,648
H23	2,633
H24	2,596
H25	
H26	2,740 (目標値)

※調査方法；中心市街地活性化区域での十和田市住民基本台帳登録人数
 ※調査月；各年9月末調査、10月取りまとめ
 ※調査主体；十和田市
 ※調査対象；中心市街地居住人口

2. 目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. (仮称) 稲生プラザ・イースト整備事業【6・7丁目B地区整備】(株)まちづくり稲生)

事業完了時期	【再掲】 P 4 参照
事業概要	【再掲】 P 4 参照
事業効果又は進捗状況	本施設は地権者が中心となって事業計画の策定が進められてきましたが、計画地区内の地権者との調整が難航し、事業地の確保が困難になったことから、事業者より事業の中止が決定されました。今後、同地区で事業が可能かについてはこれからも検討していくこととします。

②. 街なか定住促進事業(市)

事業完了時期	【再掲】 P 5 参照
事業概要	【再掲】 P 5 参照
事業効果又は進捗状況	平成 24 年度段階で、30 世帯約 80 人程度の支援を見込んでいましたが、現在のところ 20 世帯 57 人程度の実績であります。しかし、事業も 4 年目をむかえ、市民には浸透してきており、申請数も増加してき

	<p>ています。また、民間賃貸住宅の建設促進効果もあり、平成 24 年度は区域内において 7 棟、20 世帯程度の民間賃貸住宅の建設も実施されているところです。今後については、補助世帯の拡充や補助要件を再検討し、目標の達成を目指します。</p>
--	--

③. 都市型共同住宅整備促進事業（市）

事業完了時期	【未】平成 26 年度
事業概要	<p>(優良賃貸住宅整備促進) 民間事業者が実施する優良な賃貸共同住宅の整備等に要する費用や、入居者の家賃軽減に対して補助を行います。</p> <p>(共同住宅供給促進) 民間事業者が実施する共同住宅の整備等に要する費用に対して補助を行います。</p> <p>(民間共同住宅再生促進) 中心市街地活性化区域内において、賃貸共同住宅の建て直しを行う民間事業者に対して、建物の解体除却費の補助を行います。</p>
事業効果又は進捗状況	<p>3 事業のうち共同住宅供給関連事業について、民間事業者から相談があったものの、実現に至っていない状況であります。</p> <p>今後については、まちなかにおける共同住宅建設の動向を見据えながら、民間事業者が取り組み易くするための、建設費の一部補助を行う支援制度の構築等を検討し、事業を実施します。</p>

④. 街なか住宅整備促進事業（市）

事業完了時期	【実施中】平成 26 年度
事業概要	<p>中心市街地において、区域外から転入する世帯が自己用住宅の建設等する場合に補助を行います。</p>
事業効果又は進捗状況	<p>平成 25 年度から実施。平成 22 年度と 23 年度の街なかへ移り住んでの住宅建設が 2 年で 10 戸であったことから、平成 25 年度は 5 戸の建設費の一部補助を予定し定住支援を推進します。</p>

⑤. セーフコミュニティ推進事業（市）

事業完了時期	【実施中】平成 26 年度
事業概要	<p>行政や組織、団体、住民などの協働で事故等によるけが、犯罪、暴力、自殺などを予防し、その方法を科学的な視点から確認し、改善につなげていく取組みを実施します。</p>
事業効果又は進捗状況	<p>犯罪、暴力、自殺などの予防についての関係者との会議、調査事業、啓発事業等多数実施しました。特に防犯、交通安全、メンタルヘルスケア等の取組みについては商店街の各店も積極的に協力しており、安心安全な地域コミュニティの形成に大きく寄与しています。</p>

3. 目標達成の見通し及び今後の対策

目標の達成にかかる事業のうち、「(仮称) 稲生プラザ・イースト整備事業」は、地権者の

調整不調から中止の状態となり事業者の模索が続いています。また、若年世帯への家賃補助事業である「街なか定住促進事業」については実施されていますが、予定した目標には達していない状況にあります。

また、計画認定後においても、「都市型共同住宅整備促進事業」として民間共同住宅整備の推進をしてきましたが、長引く不況により実現性の兆しが見えて来ない状況です。

こうした結果、目標指標の数値については、「街なか定住促進事業」による効果は認められるものの、平成24年度で2,596人と減少傾向に歯止めをかけるまでには至っていない状況にあり、現状のままであると目標達成は困難となっています。

平成25年度以降においては、申請者数が増加傾向にある「街なか定住促進事業」の補助世帯増加や対象要件の緩和等をおこない効果をあげるとともに、中心市街地の住宅建設動向も踏まえ、事業者が実施しやすい民間共同住宅や自己用戸建て住宅の建設補助事業を実施し、目標達成ができるよう最大限に努力を続けていきます。

なお、今後の対策として平成25年度については、下記のように予定しています。

「まちなか定住促進事業」（家賃補助）については、従来の若年・子育て世帯について10世帯分の増の20世帯への支援を実施、また、60歳以下勤労者世帯、40歳以下の単身勤労者世帯についても対象とし実施します(16世帯分)。

また、「都市型共同住宅整備事業」や「街なか住宅整備促進事業」の建設費の一部補助についても、前者を8戸分、後者を5戸分の予算を確保することにより、街なか居住を促進し、魅力ある賑わいの街づくりを進めていきます。